

各市町村における個人住民税控除対象寄附金《3号指定条例》の現状調査

問1 条例により、指定した対象寄附金はありますか？

※地方税法第三十七条の二三号などを根拠としています

ある ※記載のある条例をご添付ください。

例) 税条例第34条の7 (寄附金税額控除)

条例記載 (

いいえ ⇒ 問3へ

)

問2 現在、個人住民税の控除対象寄附金は、地方公共団体(市町村や県)への寄附金以外に、認定NPO法人や公益財団法人等、条例で指定しているものはありますか？

▼認定NPO法人

1. 条例指定あり

条 項:

改正日:

施行日:

指定方法)○を付けてください。

(包括・個別・併用)

※指定方法の詳細があればお書きください。

例) 市町村内の事業所に限る、など

{

2. 条例指定なし

▼公益財団・社団法人

1. 条例指定あり

条 項:

改正日:

施行日:

指定方法)○を付けてください。

(包括・個別・併用)

※指定方法の詳細があればお書きください。

例) 市町村内の事業所に限る、など

{

2. 条例指定なし

▼社会福祉法人

1. 条例指定あり

条 項:

改正日:

施行日:

指定方法)○を付けてください。

(包括・個別・併用)

※指定方法の詳細があればお書きください。

例) 市町村内の事業所に限る、など

{

2. 条例指定なし

※指定方法) <包括> 法人名を出さずに、法人の種類ごとにまとめて指定する方法  
<個別> 法人名を列挙し、それらに対する寄附金を控除の対象とする方法  
<併用> 上記2者を併用するもの

問3 寄附金控除の対象となる指定団体一覧を、積極的に広報していますか？

1. はい ※複数回答可

広報誌 ホームページ (URL: http://www. )

其他媒体 ( )

2. いいえ

いいえの場合)

⇒ 今後、掲載予定はありますか？

1. はい (いつ頃:平成 年 月)

2. いいえ

掲載予定の媒体 広報誌 ホームページ その他 ( )

問4 NPO担当課と、連携して検討していることはありますか？ ※あれば、検討項目をご記入ねがいます。

1. はい ( )

2. いいえ

■当調査についてのお問い合わせ先

市町村名:

市・町・村

所管課:

担当者:

E-mail:

TEL:

-

-

FAX:

-

-